

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第3回三郷区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

（1）学校適正配置に係る三郷小学校の状況について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

（1）地域活性化の方向性について（公開）

4 開催日時

令和5年6月20日（火） 午後6時30分から午後7時35分まで

5 開催場所

三郷地区公民館 集会室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：竹内浩行（会長）、伊藤善一（副会長）、保坂裕子（副会長）、
市村 学、伊藤光夫、小山和美、荻戸 正、平田 清、平田伸一、
吉田一彦、渡部弘美（出席者11人）
- ・ 教育総務課：瀧本課長、小林参事、秋山係長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、滝澤副所長、石黒係長、難波主任

9 発言の内容

【難波主任】

- ・ 山口委員を除く11人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は竹内会長が務めることを報告

【竹内会長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・ 会議録の確認：市村委員、伊藤光夫委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・ 配布資料の確認
- ・ 次第に基づき、議題の確認

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

— 次第3 報告（1）学校適正配置に係る三郷小学校の状況について—

【竹内会長】

次第3 報告（1）学校適正配置に係る三郷小学校の状況についてに入る。

担当課より説明を求める。

【教育総務課：瀧本課長】

- ・ 挨拶

【教育総務課：小林参事】

- ・ 当日配布資料No.1により説明

【竹内会長】

- ・ 今ほどの説明に質疑を求める。

【渡部委員】

私は、この5月28日開催の説明会でもいくつか意見を言った者である。あの時に和田小学校への統合がよいと言った人が3名ほどいて、南本町小学校という言葉が全然出てこなかった。最初に教育委員会としては南本町小学校に統合する方向性を持って進めているというような説明があった。その時に、住民から違う要望が出たが、それに関してどのように取り組んでいくのか、考えていただけるのかお聞きしたい。

【瀧本課長】

教育委員会としては、保護者から「教育委員会としての考え方を示してもらいた

い」という声を受けて、決まったということではなく、こういう考えで南本町小学校がよいのではないかという説明をした。それについて意見をいただきたいということで、当日、地域住民の皆さんから和田小学校のほうがつながり、規模などの点からよいのではないかという意見もあった。改めて町内会で地域の意見を聞いて、それを教育委員会にいただけるということなので、それをもって、保護者や地域の皆さんの意見をいただく場を設けて丁寧にお話を聞いていきたいと考えている。

【渡部委員】

もし、あの説明会を1年ぐらい前に行っていたら、教育委員会として南本町小学校の方にとこのような考えをもって進めることをしなくてよかったのではないか。その時間がすごく無駄だったのではないかと思う。まず、住民への説明が最後になったことについては、どのような考えでそうなったのか。

【瀧本課長】

まず、保育園の保護者の皆さんも含めて意見をお聞きして、その中で一定の方向性をもって地域の皆さんに説明する。また、適宜、町内会長協議会、地域協議会にも並行して取組状況を報告した。これまでのやり方としては、ある程度、地域としての方向性が出た段階で地域全体に説明会をするということで、町内会長と地域の説明会をどうするか相談しながらやってきた。三郷も諏訪もそのような意見があったので、地域の皆さんにチラシを配って、できるだけ広く周知し、事前にお知らせする取組をしている。今後、他の地域で進めている取組の状況を踏まえて改めていきたい。

【竹内会長】

他にどうか。

【平田清委員】

最終的に地域の合意がなされることが条件となると思うが、地域の合意とはどういう状態で判断されるのか。

【瀧本課長】

保護者の皆さんの意見がある程度、まとまっていると判断をしてから地域の皆さんに説明していくという考え方がまず一つある。そこを経て、1回目の地域の皆さん

んへの説明会、また、町内会でもアンケートを実施するという事なので、それを踏まえて、おおむね地域の皆さんの合意形成がなされて「この方向でいきましょう」という意向を教育委員会として判断できれば、それをもって地域協議会に諮問するという手続きになる。諮問の前に市長が意思決定するという手続きもある。また、最終的には、上越市立学校条例の一部改正となるので、議会の議決も必要になる。そこに向かうための判断は、教育委員会の中で一度する。そのためにも、今回のような地域の皆様への説明会を行う中で、今、地域の皆さんの中で和田小学校、南本町小学校という意見もあるので、ある程度方向性が決まらないと判断できないと思っている。それをもって教育委員会としては判断していきたい。

【平田清委員】

他の事案でもそうだと思うが、地域住民の合意を経ながら進めるというものは、統合以外にも沢山あるが、そういうものも含めて、この段階に達したら住民の合意を得たという判断をするという明確なものはないということなのか。

【瀧本課長】

100%合意を得るとするのは当然難しいと思っているので、何割かというのはなかなか申し上げられない。保護者、地域協議会、町内会長協議会、地域の皆さんの意見をお聞きする中で、おおむねこの方向でよいのではないかとということが判断できれば、次のステップに進んでいくということで、これまでもやってきた。明確に何%だという基準をお示しできないが、そこはおおむねということで判断したい。

【平田伸一委員】

地域の了解を得るということで確認だが、三郷地区の人口を調べてみたら3月31日現在で住民登録あるいは外国人登録された人の合計数が1,232人である。PTAの保護者、保育園の保護者、町内会長、地域協議会委員を全員足しても100人に満たない。先日の説明会も30人の参加である。そのような中で、地域の中で本当の意味でコンセンサスを得るとするのはどういうことなのか。その会議で得るということと、地域の住民の皆さんが理解したということは違う。この会議でPTAの保護者会でこういう数字が出た。あるいは、先日の説明会でもこういう意見があった。そういうことを積み重ねていくことは必要だとは思うが、何かアリ

バイづくりのためにやっているようであって、本当の意味で先ほど私が申し上げたような、せめて地域の過半数の方々から理解を得られるような動きを教育委員会は直接しているのか。アンケート調査は、町内会長協議会を中心とする「考える会」で行っている。これは本来、教育委員会がやるべきことではないのか。

【瀧本課長】

それについては、町内会長と相談する中で、「地域の声をこのように聞きましょう」ということで、まずそちらの取組の結果をいただいて、次にどうするかを考えていくことになる。今おっしゃったように、確かに地域住民の皆さんに100%、一人一人の意見をお聞きして判断できればそれに越したことはないが、そこはなかなか難しいので、まずは、チラシを全戸配布して知らせるとか、それをご覧になって、意見があれば教育委員会に寄せていただきという案内もしている。ただ、地域の皆さんから教育委員会には、そのような意見が届いてないというのが実情である。そのような中で、一定程度、合意が得られているという判断をどこかでしないと次に進めないと思っている。そこはぜひ、地域協議会の皆さんも広く地域の皆さんから声をお聞きいただいて、それを私たち教育委員会に伝えていただければありがたい。教育委員会としても、できるだけ広く意見をいただくように努めていきたい。

【平田伸一委員】

言われることはわかる。本当の意味で地域の理解がないとその後が大変だと思うし、そのような意味での積み重ねというか、その辺のところを真摯にやっていただきたい。そういう意味で、地域の方々に理解していただけるような方策をぜひお願いしたい。チラシを配ればよいという話ではない。チラシを配ることと理解してもらうことは違う。その辺りを考えて今後の対応をしていただきたい。

【瀧本課長】

そこは、いろいろな関係者の皆さんがいらっしゃるので、意見をお聞きして、取り組んでいきたい。

【竹内会長】

他に質疑を求める。

【渡部委員】

会議ではなく、報道についてだが、記事を書くときに一度、教育委員会等に記事を書いてよいか聞くことはないのか。

【瀧本課長】

新聞社に対して、書かれたことに対して意見は言えるが、事前にチェックすることはできない。

【渡部委員】

書き方によって、どのようにでもとらえられてしまう。書いた後に注意するのは問題があるのではないか。そこに何かペナルティーというか、間違ったことを報道されると住民たちは誤解することもあるので、ちょっと注意していただきたい。

【瀧本課長】

前回のことについては、町内会長協議会長と教育委員会で、報道に強く抗議の申し入れをしている。

【竹内会長】

他に質疑を求めるがなし。

いろいろ意見をいただいた。今回、5月28日開催の住民説明会について、教育総務課から報告をいただいた。今後の予定の中にも書いてあるとおり、地域では今、この件に関して動き始めている。地域協議会としても単独で審議の議題に挙げながら進めていく場面もあると思うので、委員の皆さんも地域に入り込んで、よく意見を吸い上げていただきながら、今後の三郷小学校の統合問題に対して取り組んでいきたい。まだ決まった話ではないと思うし、我々に諮問が来て答申するのもまだ先の話だと思っているが、今後の動向を見ながら、我々も視線を向けながら地域の皆さんと行動を共にしていければと思う。

以上で、次第3 報告（1）学校適正配置に係る三郷小学校の現状についてを終了する。

（教育総務課、退席）

一次第4 議題（1）「地域活性化の方向性」の活用について—

【竹内会長】

次第4 議題(1)「地域活性化の方向性」の活用についてに入る。

事務局より説明を求める。

【難波主任】

・資料No.1により説明

【竹内会長】

・今ほどの説明に質疑を求める。

【渡部委員】

地域協議会で「地域活性化の方向性」について話しているが、町内会長協議会ではこういう話をしていることを承知しているのか。

【竹内会長】

私は、三郷まちづくり振興会の役員をしているが、そこでいろいろな形で関わる団体の中に町内会長協議会があるため、町内会長協議会長にはこういう方向性を作成したという話はしてある。公民館階段の踊り場の掲示板にも貼ってあるし、私の町内では全戸配付した。そのように、個人で動いている。そのような動きを皆さんもされてよいと思う。このような形の活用をしながら、皆さんが発言された活用に係る意見は、すごくよいことが書いてあるので、常に一人一人が動ける人材だと思っている。

【平田伸一委員】

今、この場で話しているのは何なのかよくわからない。前回の話を事務局でまとめてもらったのはわかるが、今、話しているのは何なのか。地域協議会として何をやろうとしているかということなのか、それとも、三郷区全体のいろいろな団体や組織に対してアクションを起こしていこうということなのか。それとも、これをベースにして自主的審議事項を考えていくのか、ちょっと先が見えない。今、議論している中身がわからないので整理していただきたい。

【竹内会長】

今、平田伸一委員が言われたそのものである。これが、今後、自主的審議事項に

挙がり得る項目につながっていたり、地域の団体の皆さんにお知らせしながら、地域独自の予算につながっていったり、全てにつながっていくと思っている。地域協議会としてというよりも、委員一人一人が動ける立場にあるわけだから、そのような形の中で、一人一人動いていただければと思うし、いろいろな団体に関係している委員もいるので、今日はこれに関してもう少し詰めて話をしようと思っていた。ここまで、この「地域活性化の方向性」を作成してきたエネルギーはすごいものだと思っているし、今後これをどのように活かしていくかも、地域に知らしめていければと思っている。今日は、三郷区の「地域活性化の方向性」ができた中で共通認識を持っていただきながら、今後協議会として、地域の抱える問題や取り組むものに対して、協力的に各種団体と意見交換しながら進めていければと思っている。それに伴って、行政とのつながりもあり、市が取り組む企画の参考とするという文言もあるので、そのような形の中で進めていければと思っている。いずれにしても、今日の議論は、委員の皆さんがこういう発案を持っているので、これを今後うまく活用していただければと思っているので、その辺の意識を共有していければよいと思っている。今日は、別に何を決定するとか、どうしたいというものはないが、皆さんが思っている声を次回につなげていきたい。

【平田伸一委員】

残りの会議時間で何を話すのか。

【竹内会長】

時間にこだわらないので、議論すべきものがあれば話していただければよいし、なければ終了という手もある。皆さんがせっかく集まったので、いろいろな話を出していただきたい。地域でこんな話があったとか、今こうやっているという話もいただければよいと思っている。春駒の伝承に取り組んでいる我々としても、今こうなっているという話をいただいてもよい。それに伴って、その実効性に向けて助けが必要なので、協議会としてこんなことはできるかとか、こういう意見書を出せるとか、みんなでグループワークをしようとか、三つに分かれてこんな話をしようとかというのでもよいと思う。そのような方向性をつけていただき、我々のほうでその辺りを検討しながら前に進めていければと思っている。

【渡部委員】

今回の資料は、前回の意見を一覧にしてまとめたものであるが、それがあつのに今日この後、具体的に何かをする予定がないというのは、何かもつたいないような気がする。せつかく集まつたのだから、何かをしたほうがよいのではないか。

【竹内会長】

渡部委員であれば、こんなイベントをやりたいという意見を出されている。「私にはまだこういう素案がある」とか「今後こうしていきたい」というものがあれば、どんどん話してもらつてよいと思う。

【平田伸一委員】

個人的には、もうタイムリミットが近く、期間がないので、自主的審議事項に本当に取り組む気があるのかどうか。取り組むとすれば何をやるのか。それに絞つて話をされたらどうかと考える。

【竹内会長】

「こういうもので自主的審議事項に向かつてほしい」という案はあるか。

【平田伸一委員】

特に考えてきていない。ただ、せつかく意見として一覧にまとめていただいたものの中から、あと1年以内の期間の中で取り組める中身は何なのか、平田清委員が言われたように形を作つていくものが必要なのかもしれないと思うから、委員の皆さんにいろいろ意見を出してもらつたらよいと思う。

【竹内会長】

三郷小学校の統合の問題もいろいろとあつて、三郷区における課題が沢山ある。その中で皆さんもこのような方向性の活用に関する意見も出していただいたので、任期の問題もあるし、山口委員から次期の委員に引き継ぐという意見もあつた中で、ある程度、自主的審議事項を行つながらやつていければよいと思つている。前々回に話したとおり、課題決めをしなくても、議論しながら課題が決まつた時点で意見書として提出できるようなパターンもあるし、この問題に対して、皆で話し合つていこうというものがあれば、どこかの場面で皆さんと小学校に関する話し合いもしなければならぬと思つている。どんな形で自主的審議事項につなげていくかとい

うのも、今後また課題になっていくのかと思っている。

【伊藤光夫委員】

「地域活性化の方向性」が決まったが、地域協議会だよりの発行日は決まっているのか。竹内会長は、方向性を自分の町内に配付したという話をされていたが、そうであれば、地域協議会だよりをすぐに発行して、地域の皆さんに知っていただくことが、一番重要なことであり、早く発行していただきたい。もし、小学校と保育園も将来的に統廃合という話になると、私たち地域住民としては、小学校や保育園がなくて、若い人が本当に三郷に住みたいと思うのか。住みたくなる地域なのかということも考えていくと、もっと広いことで、この小学校統廃合だけではなくて、「地域活性化の方向性」についても、もっと皆さんに知らせて、意見を吸い上げて、集約したうえで進めていけばよいのではないか。

【難波主任】

地域協議会だよりの発行のスケジュールは、広報の8月号と12月号と3月号に合わせて発行する予定になっている。8月号は、7月25日の発行となる。具体的には、7月の下旬に町内会に届いて全戸配付されるという予定である。直近の7月25日頃に届くもので「地域活性化の方向性が完成しました」という報告をし、また地域の皆さんからも、「内容についてご意見等があればお寄せください」ということを記載し、周知を図る予定である。

【伊藤光夫委員】

この方向性は、もっと重要なものであり皆さんに早くお知らせすべきとは思わないのか。先月、決まった時点で竹内会長が配られたと聞いて、私もそこまで気づかなくて、単独でこういうものを配ってよいのかわからなかったし、もっと早く出していただけないかと思う。事務局のほうで事情があつて無理なのであれば別だが、そのくらい三郷区にとってはみんなで決めた重要なことではないかと思う。

【竹内会長】

だよりの号外版は可能なのか。今まで前例はあるか。

【難波主任】

南部まちづくりセンターでは、4区共通の時期に発行している。その中で調整し

たうえで、今回このようなスケジュールにしたという経緯がある。号外については、これまでに出した前例はない。

【竹内会長】

何らかの形で地域に知らしめたいという気持ちはある。実は、今月24日に三郷まちづくり振興会の理事会がある。各種地域団体がすべて集まる予定になっているので、その場でも配付したいと思っている。団体には、「地域活性化の方向性」の周知をし、地域独自の予算の紹介もして地域活性化に一役買っていただければと思っているところである。これらはすべて公開されている資料であり、委員の皆さんもどのように使われてもよいので、周知の協力をお願いできればと思っている。

【保坂副会長】

「地域活性化の方向性」をまとめるに当たって、皆さんのそれぞれ地域に対する思いを聞いたうえで、三郷をこんなふうにしていきたいということでもまとめた。それに対し、今度はどこに気になる部分があるかということで、皆さんがそれぞれ考えてくださったと思う。具体的に何かできるところはないかということをもみんなで探ることをしてもよいのではないか。これは、地域の課題であり、課題を認識したうえで課題解決のために皆でこの方向で進んでいくために、皆さんが考えてきたことではないかと思っている。すぐできることと、できないことがあるが、いろいろしながら、この辺りは団体と連携しながらできるのではないかというのをみんなで知恵を絞っていくと、それをしながら地域づくりもできたり、リーダー養成もできたりして、いくつか課題解決になっていくものがあるのではないか。それは、地域協議会として、私たちだけではできないので、三郷にはいろいろな団体があるので、そこと上手にタッグを組んでいけばよいのではないか。残り少ない任期だが、みんなで考えていく時間に充てられればよいかと思う。この資料は、そのための一覧表ではないかと思っている。

【竹内会長】

春駒の関係も新しい動きがあるので、その辺の状況を伊藤副会長からお聞きしたい。

【伊藤副会長】

今年度も地域独自の予算を使って、春駒の音源をCDにするという活動をしている。7月15日にCDの収録をオーレンプラザで行う予定となっている。民謡の講師が来られて練習していただき、音源も渡して、歌を入れてもらう予定となっている。15日に収録して、8月には完成すると思う。それをもとに踊りの教室を企画する予定となっている。前回、踊られた講師が現在、三郷区に住んでいないという状況もあり、具体的な予定はできていないが、それに向けて活動をしていこうと思っている。「地域活性化の方向性」について、皆さん一人一人思っていることはあると思うが、なかなか一人でできることも限られてくると思うので、それを保坂副会長が言うように、皆さんで一つ一つ何かできることはないか、これを考えたらどうかというものを見つけながら、一人ではなく皆さんで問題解決というか、一つの成果としてできるものを一つ一つ探していければ、「地域活性化の方向性」が生きてくるのではないかと。

【竹内会長】

春駒の関係で進行状況を説明していただいた。いずれにしても、小さな動きから春駒のように成果を出せるものになってきているし、皆で実現に向けて、小さな議論から大きな行動につなげるような形でできればと思っている。今後、委員一人一人が小さな動きをしていただきたい。それを皆で大きな行動につなげればと思っているのでよろしくお願いいたします。

小学校の問題もいろいろと町内会長協議会を軸にしながら、新たな「考える会」というものを発足し進めていく状況もあるので、今後また各町内会の中でも動きが出てくると思うし、その辺りの声も皆さんからこの協議会にも聞かせてもらいたいし、それをもとに協議を進めながら、自主的審議につながる可能性もあるし、そのような中で方向性を見つけていければと思っている。

【渡部委員】

先ほど、竹内会長から具体的にやりたいことはないのかと聞かれたが、私は、ホームページを作りたいという思いはある。しかし、自分では何もできないし、どうやっていいかわからないというのが現状である。

【竹内会長】

私もそれなりの知識はないが、何らかの形で相談しながら、いろいろ進めながら行っていきたい。

【平田伸一委員】

三郷地区の各種団体と意見交換会をしたところが、私たちがこの方向性を出すに当たって、いろいろ考え始めたベースなので、地域協議会として団体の方々に対して、このように決まったということ、あるいはそれを踏まえた上で、どうするかという話をしなくてはいけないと思う。その具体的な日程もぜひ考えてほしい。

自主的審議事項を考えるのであれば「人と人をつなぐ活動」「農業・ブランド米」「イベントの開催」をさらに詰めていけば、自主的審議事項の中身になっていくのではないかという思いである。三つ全部をまとめるのではなくて、それをさらにいろいろ話し合っただうするかということで詰めていけば、自主的審議事項の中身ができてくるのではないか。

【竹内会長】

自主的審議事項の方向性と課題出しの流れもそうだし、地域協議会として地域と意見交換を開催しながら、そういうものを今後考えていかななくてはならないし、方向性を団体に知らせるタイミングも早い段階で考えていかななくてはならない。今月24日に三郷まちづくり振興会の理事会があるので、その機会としたいと思っている。それは、まちづくり振興会の会議なので、地域協議会としての立場を考えながら検討していければと思っている。

【渡部委員】

まちづくり振興会で竹内会長が役員をされているのか。それは地域協議会の委員としての充て職なのではないか。そうすると、改めて地域協議会との話ではなくて、24日が説明会になるのではないかと認識しているが違うのか。

【竹内会長】

その場で立場を変えて話しをすればよいかと思っている。地域独自の予算の説明も私のほうでしたいと思っているし、「地域活性化の方向性」についても立場を変えて、話したい。

他に意見を求めるがなし。

本日、いろいろな意見をいただいた。自主的審議事項の課題となる項目の意見もいただいた。本日、いただいた意見を次回につなげて方向性を見い出していきたい。
以上で、次第4議題（1）「地域活性化の方向性」についてを終了する。

一次第5 事務連絡一

次第5 事務連絡に入る。事務局より説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・ 第4回地域協議会：7月25日（火）午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・ 第5回地域協議会：8月22日（火）午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・ その他の配布物：谷浜・桑取区地域協議会の「地域活性化の方向性」

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

本日の議題は全て終了した。

- ・ 会議の閉会を宣言

10 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。